

長野県 東塩田郵便局元期間雇用社員による郵便法違反の疑い

長野県・東塩田郵便局（局長 関 好彦）の元期間雇用社員が、配達すべき郵便物等を配達せず隠匿した事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

東塩田郵便局（長野県上田市下之郷 793-12）

2 行為者

元期間雇用社員（20代、男性）

※2023年1月18日（水）懲戒解雇

3 概要

2022年8月26日（金）から12月上旬頃までの間、行為者は、自己の配達すべき郵便物195通及び荷物（タウンプラス及びゆうメール）634個を配達せず、自宅、自家用車及び自己の配達エリアにある自動販売機下に隠匿したものです。

※タウンプラス：ご指定いただいた地域の配達可能な全世帯・事業所等にお届けする荷物

※ゆうメール：信書以外の冊子等を内容品とする荷物

4 発覚の端緒

2022年12月27日（火）、お客さまから、「路上に設置した飲料自動販売機の裏側に郵便物らしきものがある」とのお申出があり、社内調査した結果、本件が発覚しました。

5 警察への相談

2022年12月30日（金）、信越コンプライアンス室が、告訴を念頭に上田警察署に相談しております。

6 お客さま対応

郵便物等につきましては、準備出来次第、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきます。

7 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 信越支社

経営管理部（総括・広報担当）

電話：（直通）026-231-2239

（FAX）026-231-2227